

業績評価
(定期評価)

今年も、みんなで開示申請をすすめてみよう

全教・都教組
杉並支部ニュース

恣意的評価を
させないために

教育活動は、みんなが
力を合わせて進めるもの

人事考課制度による
昇給差別や賃金差別・
異動等をなくすために

「忙しいので…」 「評価を聞いても意味がない…」 「嫌な思いをしたくない…」 「どうせ評価は変わらない…」 「どうせ評価は変わらない人もいますし、その気持ちもよく分かります。しかしこの制度ができたときには本人開示などの制度はありませんでした。それを私たちの運動により、不十分ではあります。一次評定の希望者本人への開示と苦情相談制度が実現しました。」

納得のいく評価を
されていきますか？
開示請求しなければ、
わかりません

自己申告と業績評価からなる人事考課制度は、賃金、異動、昇任にまで深く関わっています。能力・業績主義による職場管理は、教職員の協力・共同の学校づくりを困難にし、教育活動にも大きな影響を及ぼしています。

例えば、昇給について、前年55歳未満の教員の場合、業績評価の最上位は6号昇給、上位は5号昇給（合わせて付与率30%以内。うち最上位10%以内）標準（中位）は4号昇給（100%から上位以上及び下位1以下を除いた率）とし、さらに一次評定「D」は2号昇給、2年以上連続「D」となると1号しか昇給しないのです。

開示請求する人が少なければ、都当局や都教委は、人事考課制度の納得性は向上し定着していると一方的に判断してしまいます。

一人でも多くの人が開示請求をすることが、恣意的評価を許さず、人事考課の見直しへの力になります。

東京都教職員組合
杉並支部情報部
2022年
2月28日
NO. 9
Tel 3399-8719
Fax 3399-3855
ホームページ ht
tp://tokyousugi
nami.web.fc2.com

声を掛け合って請求を！

開示請求は4日（金）まで

- ① 校長から全員に（希望者ではありません）配られる申請用紙に記入して提出します。
- ② その後校長から申請者に対して評価が記入された用紙が渡されます。
- ③ 評価に対して疑問や不明な点などは面接申請を出します。

問題があれば組合に相談を

管理職の以下のような言動は、問題行動として研修や指導の対象となります。納得のいかなることや問題は組合に相談してください。

- ◆ 全教職員に説明しない。申請用紙を配らない。申請用紙を受け取らない。
- ◆ 「俺の評価が信用できないのか」「組合員でもないのになぜ申請するのか」「面接の時に口頭で答える」などと言って開示請求させない。

困っている事
悩んでいる事
組合にご相談を！



杉並支部HPです

◆ 開示面接で評価について説明しない。評定の具体的根拠について言わない。

3年前 都教委は、開示
通知書を交付をせず、虚
偽の評価通知書を渡した
校長を停職6月の処分

(処分理由)

当校勤務校に所属する教員7名から、開示請求を受けたにもかかわらず、開示期間中に、同校において、同7名に対して、教職員定期評価本人開示通知書を交付しなかった。

また、平成30年3月30日午後2時30分頃、同校において、同7名中5人の同開示通知書について、虚偽の内容が記載された同開示通知書を作成するとともに、同日午後2時50分頃から同日4時35分頃までの間に、同校において、同5名に対して、虚偽の評価が記載された同開示通知書を渡した。

さらに、同5名分の虚偽の評価が記載された同開示通知書を作成したにもかかわらず、同日午後4時40分頃、同校において、教育委員会に対して、虚偽の報告を行うなどした。

(都教委HPより)

※裏面に「業績評価に関する申し入れ」を掲載しました。

教員免許更新制、
7月1日に廃止
政府が廃止法案を決定

今開催中の通常国会で成立すれば今年7月1日以降に期限を迎える方は更新のための講習を受けなくてもよいこととなります。

ただし、法案には新たな研修制度を設けることも入っています。23年度から、教員ごとの研修記録の作成を教育委員会に義務付け、校長に教員の受講すべき研修について助言させるというもの。

今後は、新たな研修制度について押し付けや管理強化にならないよう議論が求められます。

この声大きく
NO WAR
ロシアは侵略をやめよ
核兵器による
威嚇をやめよ



来年度の成績率の推薦にあたって 区教育委員会、各校長に申し入れ

【1面関連】 私たちの給料の昇給にあたっては、校長の推薦が極めて重要です。そのため去る1月、杉並支部は下記のような申し入れを区教委及び各学校校長に行いました。

来年度の「成績率」および「勤務成績に基づく昇給」の校長推薦に関する申し入れ

日頃より、子どもと教職員のために、ご尽力いただいていることに敬意を表します。ご承知のように私も東京都教職員組合は、職場に差別分断を持ち込み、教育を壊す能力・業績主義強化に一貫して反対し、運動を進めてきました。しかし、都内の少ない職場では、都当局のいう「職員一人ひとりのモチベーション向上に資する」どころか、職場に混乱や分断を招くなど、まったく逆の結果を生んでいる現状があります。

また、失敗を許されず、成果を上げなくてはならないという雰囲気のもとで、教職員同士に必要な以上の上下関係や緊張関係が生まれたり、成果を上げるため長時間労働になったり、それを指摘されないための虚偽の打刻が行われたりするなど、昨今の学校をとりまく問題の遠因には、この業績評価があるのではないかとも言われています。能力・業績にもとづく信賞必罰の人事管理で、教育はよくなったのでしょうか。

一 昨年の4月昇給から、総合評定Dの職員の昇給は現行3号昇給が2号昇給となり、2年連続総合評定Dの職員は現行2号昇給が1号昇給となるなど、業績主義が強化されています。成績率や昇給の推薦については、単に業績評価だけで判断するのではなく、これまでの勤務成績の経過も踏まえて推薦を行うこととなっています。また、勤務成績に基づく昇給についても、成績率と同様に、公正かつ客観的な推薦が求められています。

つきましては、来年度の成績率および勤務成績に基づく昇給の決定にむけた校長推薦を行う時期にあたり、左記のように要請いたします。

記

- 一、来年度の成績率の推薦にあたっては、だれもが意欲をもって、安心して教育に打ち込める制度運用となるよう、公正かつ客観的に行うこと。また、勤務成績に基づく昇給の推薦についても、同様に、公正かつ客観的に行うこと。
- 一、学校事務職員・栄養職員については、職場に一人という特殊性を十分考慮し、推薦すること。
- 一、成績率の校長推薦について、だれもが意欲をもって、安心して教育に打ち込める制度運用となるよう、校長に周知徹底すること。

二〇二二年一月二十日

東京都教職員組合杉並支部

支部長代理 松永 晃

杉並区教育委員会

教育長 白石 高士 様

第2回都教組組合学校

3月4日(金) 6時半より

時間割

- ①18:39~共済カフェ
助け合いの共済運動について学ぼう
- ②18:40~お話
子どもと教育を守る教職員組合運動とは歴史的な役割と、今求められていること
お話 工藤芳弘さん(元都教組委員長)
- ③19:40~質問と意見・参加者交流

会場：エデュカス東京とオンライン併用 (Zoom)

◆◆第2回都教組「組合学校」に参加します◆◆

地区名 [] 職場名 []
 お名前 [] 連絡先 []
 [] 現地参加 ※20名まで 体調不良の場合はご連絡ください
 [] オンライン⇒メールアドレス []

ご記入の上、都教組へFAXしてください。⇒ 03-3262-9705

※職場のFAXは使わないでください ※申し込み締切⇒3月3日(木)

オンライン希望の方には後日ID、パスワードを送ります。

都教組HPの「学習会参加」からも申し込みできます。

